

## 市の相談窓口

### 人権相談

21(火)13時30分～16時(受付15時30分まで)  
市役所4階 広聴・市民生活課 ☎72-3191

### 行政相談

16(木)13時30分～16時 市役所1階  
広聴・市民生活課 ☎72-3191

### 弁護士無料法律相談

1(水)・15(水)13時30分～15時30分  
※電話申込、各4組(申込順)  
広聴・市民生活課 ☎72-3191

### 家庭生活相談と女性相談

7(火)・14(火)・21(火)10時～15時 市役所1階  
【女性限定】

16(木)10時～15時 花川南コミセン2階  
24(金)10時～15時 市役所1階  
28(火)は「女性相談サロン」開設(詳細はP14)  
※お困りの方に生理用品をお渡しします  
北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区  
広聴・市民生活課 ☎72-3227

### 子ども・ひとり親相談

平日 9時～17時(受付16時まで)  
子ども相談センター(市役所2階) ☎72-3195

### 住民よるず相談

火曜 13時～16時(受付15時まで)  
りんくる2階福祉団体活動室 ☎72-8220  
毎月第3木曜 13時～16時(受付15時まで)  
厚田保健センター ☎78-2521  
高齢者生活福祉センター ☎79-5050

### ジョブガイドいしかり

平日 9時30分～17時  
就業アドバイザーによる相談は(昼休み除く)  
月・水・金曜 10時～16時(受付15時まで)  
ジョブガイドいしかり(市役所2階) ☎75-8609

### 消費生活相談

平日 10時～16時  
石狩市消費生活センター(市役所1階) ☎75-2282

### 特別支援・不登校相談

平日 9時～15時45分(金曜は14時45分まで)  
教育支援課 ☎76-8000

### 65歳以上の高齢者の相談窓口

各地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。  
平日 9時～17時  
南地域包括支援センター ☎73-2221  
花川中央地域包括支援センター ☎77-6371  
北地域包括支援センター ☎75-6100  
厚田区 ☎78-1030  
浜益区 ☎79-5111

## その他の相談窓口

### 年金相談 ※窓口相談のみ

平日 8時30分～17時15分  
毎月第2土曜 9時30分～16時  
街角の年金相談センター麻生  
☎0570-05-4890(予約専用)

### ひきこもりや不登校などに関する相談

平日 10時～19時  
ひきこもりサポートセンター ☎77-5763

### 相続・遺言、不動産(空き家問題など)、その他無料法務相談

30(木)13時～15時 花川北コミセン  
行政書士池田法務事務所 ☎72-3558(電話予約も可)

### 社会保険労務士と話そう! 働き方・年金・暮らしのこと

19(日)12時～15時 花川北コミセン  
23(木・祝)13時～15時 厚田総合センター  
ふなね社労士事務所 ☎080-5725-8114(当日の電話相談可)

## 住生活総合調査

12月1日、全国で一斉に行います。住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進するための調査です。ご協力をお願いします。

**対象** 10月に実施した住宅・土地統計調査に回答いただいた世帯から抽出

**調査方法** 11月下旬に郵送で調査票を配布。オンラインまたは郵送で回答

**問合せ** 建築住宅課

☎72-3144

令和6年

石狩市「はたちのハウス」

市内在住の対象者には案内

状を12月上旬ごろ発送します。市外へ転出された方で参加を希望する方はご連絡ください。

※案内状は当日必ず持参のこと

**対象** 平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方

**日時** 令和6年1月7日(日)14時～(受付13時30分)

**場所** 花川北コミセン(花川北3-2)

**そのほか** 当日、駐車場は利用できません。公共交通機関をご利用ください

**問合せ** 社会教育課

☎72-3173

## 大人のプレミアム食育講座(個人向け)

給食センターの紹介や食育講話、給食試食もあります。

**内容** ①お仕事模擬体験会 in 給食センター

②カラダにおいておいしい食べ方講座

**日時** ①30日(木)②12月21日(木)10時30分～12時

**講師** 市栄養士

**持ち物** 筆記用具

**定員** 30人程度(申込順)

**費用** 422円(給食代)

**そのほか** 5人以上のグループ・団体は別日程で実施可。希望する方はご連絡ください

**申込期限** ①15日(水)

②12月6日(水)



**場所・申込・問合せ** 学校給食センター(花川北7-1)  
☎62-8015

## 市役所ロビー展

「工房ひまわり」2023・笹嶋スミ子の世界」作品展

**日時** 6日(月)～10日(金)

9時～17時(初日10時～、最終日16時まで)

**場所** 市役所1階ロビー(花川北6-1)

**問合せ** 社会教育課

☎72-3173

## 歳末たすけあい運動 義援金

次に該当する方は、事務局までご連絡ください。

①65歳以上の寝たきり高齢者(在宅で介護を受けている介護保険の要介護度5の方)

②70歳以上の独居高齢者(在宅で、所得税・固定資産税が非課税であり、持ち家でない方)

③在宅障がい者(身体障害者手帳1級の方、療育手帳A判定の方、精神障害者保健福祉手帳1級の方のうち、日常生活で何らかの介助が必要な方)

※基準日は12月1日。生活保護受給者や病院・施設に入院・入所の方は対象外

**問合せ** 石狩市共同募金委員会事務局(市社会福祉協議会内) ☎72-8181

# 11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間

児童虐待は、未然防止・早期発見と早期対応が極めて重要です。子どもに関わる機関をはじめ、地域においても児童への虐待を発見した場合や疑いがある場合は、迷わず通報してください。通報した方の情報は守られます。匿名でも構いません。地域の見守りで、大切な子どもを虐待から守りましょう。



「児童虐待防止」オレンジリボン

お子さん(18歳以下)のことで悩んでいる・困っている、近隣などで児童虐待が疑われる場合は一人で悩まずに相談を。

☎ 子ども相談センター ☎72・3195

## 石狩市こども見守りネットワーク協議会(要保護児童対策地域協議会)

市担当部局や保育所、認定こども園、学校、教育関係、医療関係、警察、福祉関係、保健所、児童相談所などの機関が連携し、保護を必要とする児童や心配な家庭などへの支援を行っています。

## こんなときは すぐにお電話ください

- ・虐待を受けているのかしら…
- ・子どもに当たってしまう…
- ・近くに子育てで悩む人がいる…

### ●児童相談所 虐待対応ダイヤル

☎189 お近くの児童相談所の  
専門家が対応します

### ●児童相談所 相談専用ダイヤル

☎0120・189・783

### ●子ども相談センター(市役所2階)

☎72・3195

緊急時は110番通報を!

# 11/12~25は 女性に対する暴力をなくす運動期間

暴力は、性別や加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。性暴力もその一つです。もしもつらいことや不安なことがあれば一人で抱え込まず、専門機関に相談しましょう。



☎ 広聴・市民生活課 ☎72・3191

## 女性に対する暴力をなくす運動パネル展

☎ 13(月)~24(金) ※土・日・祝日除く ☎ 市役所1階ロビー(花川北6・1)

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力やセクハラなど、女性の人権に関する悩みに応対する専用電話です。強化週間中は受付時間を延長し、土・日曜も対応します。

☎ 15(水)~17(金)・20(月)・21(火) …8時30分~19時  
18(土)・19(日) ……………10時~17時

女性の人権ホットライン ☎0570・070・810

※強化週間以外は年末年始除く平日8時30分~17時15分

## 女性のための相談

お困りの女性には、相談の中で生理用品を渡します。

☎ 24(金)10時~15時 ☎ 市役所1階相談室(花川北6・1)

☎ 北海道家庭生活カウンセラークラブ石狩地区 ☎72・3227  
※第1~第3火曜 市役所/第3木曜 花川南コミセン 10時~15時も相談可

## 男性・男児のための性暴力被害者ホットライン(新設)

### ① 男性のための性暴力被害ホットライン

☎ 18歳以上の男性 ☎ 12/23(土)までの毎週土曜日19時~21時  
☎0120・213・533

### ② 男の子と保護者のための性暴力被害ホットライン

☎ 18歳未満の男性 ☎ 12/23(土)までの毎週金曜・土曜16時~21時  
☎0120・210・109

## どこに相談したらいいの?

### ●性暴力被害者支援センター北海道

「SACRACH」  
☎050・3786・0799

または #8891

☎ sacrach20191101@leaf.ocn.ne.jp  
※年末年始除く平日10時~20時

### ●警察の性犯罪被害相談電話

☎ #8103 ※24時間対応

### ●北海道立女性相談援助センター

☎011・666・9955

※年末年始除く平日9時~17時・  
17時30分~20時、土・日・祝日9時~18時

### ●DV相談ナビ ☎#8008

☎0120・279・889

電話・メールは24時間受け付け  
チャット相談12時~22時  
10カ国語に対応



### ●広聴・市民生活課(市役所1階17番窓口)

☎72・3191  
※平日8時45分~17時15分

緊急時は110番通報を!